

放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携について

●新・放課後子ども総合プランの趣旨

対策の内容	原則として、全ての小学校区で放課後子ども教室（以下「子ども教室」）と放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」）を一体的または連携して実施する対策を進めます。
前提条件	同一の小学校区に、子ども教室と児童クラブがあること
該当する小学校区	柘植小学校（柘植）、西柘植小学校（西柘植）、成和東小学校（古山）、阿山小学校（玉滝） ※（ ）は教室開設地区

※参考 子ども教室と児童クラブの概要

	子ども教室	児童クラブ
趣 旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての子どもを対象 ・ 安全・安心な子どもの活動拠点 ・ 地域住民の参画 ・ 交流活動等の機会を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留守家庭の児童を対象 ・ 遊びや生活の場を提供
開設日数	250日未満	長期休暇を含む250日以上
指導者	地域の協力者（ボランティア）	指導員（有償）

●連携の形

連携の形態	一体型	連携型
要 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一の小学校区内等で子ども教室と児童クラブがあること ・ 小学校区のすべての児童が教室のプログラムに参加できること ・ 子ども教室のプログラムに児童クラブの児童が参加できること ・ 定期的かつ継続的に活動すること（週1回程度、年間35日程度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校区で子ども教室と児童クラブがあること ・ 子ども教室または児童クラブのどちらかの場所で、子ども教室のプログラムに児童クラブの児童が参加できること
対象校	西柘植小学校が選択可能	柘植小学校、成和東小学校、阿山小学校が選択可能
メリット	子ども教室：教室開設年度のみ備品購入費の補助上限額が2倍になる。 児童クラブ：創設時に教室と一体整備する場合は施設整備費上限額が2倍になる。	